

〈現代経済の今日的課題についての解説〉

円 一その対内価値および対外価値一

梶 谷 正 光

(一) はじめに

現代経済の今日的課題として「円問題」を解明するにあたり問題把握の焦点を、通貨の対内価値と対外価値、およびその対内価値と対外価値の間の関係にこれをしづって論じることとする。

およそ国民経済の金融政策を策定するについて、その目標が設定される。そうして、目標を設定するに際しては、その目標は固定したものではなくして、そのときどきの経済金融情勢に応じて、歴史的に変遷してそきたのが実情である。

1950年代（昭和25年頃）以降、金融政策についての問題意識が一般的に深まってきたように理解される。なぜならば、通貨価値の安定が、その目標として掲げられねばならないことが一般に意識され始めたからである。

通価の対内価値とは、通貨が国内においてもっている価値のことであり、それは国内物価の問題として把握される。通価の対外価値とは、通貨が外国の通貨に比較してもっている価値のことであり、外国為替相場にあらわれる。

(二) わが国の物価問題

Greenwald, D. は、その著「近代経済学辞典」(The McGraw-Hill Dictionary of Modern Economics, 1967)において、寡占(oligopoly)について次のように述べている。すなはち、「少數の企業がある産業の生産物の大部分を供給する市場構造の型を『寡占』という。アメリカ経済においてその最も著名な例は自動車産業である。自動車産業においては、3企業が乗用車

生産の92%を占めている。石膏産業においては、4企業がその生産の90%を占めている。また、アルミニウム産業においては、3企業がその鋳塊生産の殆どを占めている。**寡占**はその殆どが大資本投資を必要とする産業において行なわれているように見えるけれども、煙草、電球、チュウインガム、洗剤、剃の刃のような産業にまでこれが及んでいるのである。経済理論的にいえば、**寡占**という用語の意味するものは、競争と独占の混合であって、**寡占**が経済全般におよぼす功罪については、意見がたたかわされている現状である。寡占産業における価格は、競争産業における程には変動しない。なぜならば、寡占産業の各企業はその価格を引下げることを躊躇するからである。すなわち、寡占状態にある同一産業のなかの他の少数の競争企業は、やがてそれぞれ価格を引下げて互いに釣合いがとれるようによることによって、各企業の市場占拠率はそのまま維持されて、利潤のみが低下する結果をまねくからである。然し、商品について型の変更、品質の向上、新型化、マーケッティング、広告宣伝のような異なった形態の競争は相互に激しく行なわれる。但し、寡占状態にある同一産業のなかにおいて相対的に大型企業に属するものは、競争業者が余りにも多いときは、大規模の投資を行なうかもしれない。統計的にみて寡占産業がどのくらいあるかについて測定する方法はないけれども、嘗ては例えば鉄鋼、石油産業のように基幹産業の多くが特徴としていた独占あるいは準独占が**寡占**になったというそれだけの理由によると、アメリカにおいては1900年以降多数の**寡占**が発生したというのが一般的な見解である。なお、新製造工程、新生産物が、電算機、航空機、合成繊維、その他の産業において新しく**寡占**を創りつつある」と。

現代資本主義経済において、企業はその生産物の価格をどのようにして管理しているのか、近代経済学の立場から「^(注1)管理価格」の問題が論じられている。

(注1) 管理価格 (administered price) ; 市場メカニズムを通じてではなく、供給者の有する独占力の行使によって人為的に設定される価格。普通には独占的企業の設定する価格についていわるけれども、労働組合の勢力を背景にした労働賃金もまた管理価格である。

経済の諸問題のなかにおいて「物価」の占める比重は大きい。そうして、最近は前述のように「管理価格」の問題がとりあげられてきている。わが国経済における物価問題を回顧してみると、昭和30年代においては消費者物価の上昇がその中心であった。そして、最近は「管理価格」の問題を中心として、^(注2)価格の下方硬直性、^(注3)価格先導性のことなどが取上げられている。

(注2) 価格の下方硬直性 (downward rigidity of price) ; 価格がひとたび設定されるとその水準以下に低下することが困難となるという性質。経済の寡占化とともに大企業によるプライス・リーダーシップの確立または価格協定の締結、あるいは有効需要刺激政策、価格の法約統制などがその原因である。

(注3) 価格先導制 (price leadership) ; 価格指導制とも訳される。寡占的産業では、しばしば、市場価格の設定・変更がその産業の指導的企業——価格先導者 (price-leader) ——によって行なわれ、他企業はこれに追随する——価格追随者 (price follower) ——という傾向があるけれども、このような行動様式のこと。代表的な例はアメリカ鉄鋼業での価格形成の方式で、U.S.スティールが常に価格先導者の役割を果たしてきた。

わが国においては、昭和30年代後半から企業の大型合併が行なわれてきた。すなわち、その主なものを例示すると、

39年日本郵船、三菱海運の合併。

同年新三菱重工業、三菱日本重工、三菱造船の合併。

40年日産自動車、プリンス自動車の合併。

41年丸紅飯田、東通の合併。

42年兼松、江商の合併。

43年日商、岩井産業の合併。

同年川崎重工、川崎航空機製造、川崎車輛の合併。

同年東洋高圧、三井化学の合併。

同年住友機械、浦賀重工の合併。

44年八幡製鉄、富士製鉄の合併。

46年第一銀行、日本勧業銀行の合併。

などが行なわれた。

このような大型合併により、わが国経済は寡占化態勢に入ったものと理解される。

また労働力の需給状況についてみると、求職倍率は昭和30年前半ではつねにこれが1以上で大幅な求職超過で就職難状態をしめしていたけれども、30年代後半はこれがほぼ1近くになり、40年代に入ってからは1を割り求人超過で求人難をしめている。

(注4) 求職倍率；求職数を求人数で割った数値をいう。

このように、わが国経済は30年代後半から企業の大型合併による寡占化態勢への移行、また同じく30年代後半から労働力過剰型経済から労働力不足型経済への移行が行なわれ、構造的変化が生じるにいたった。

昭和30年代後半から始まり40年代にいたって活潑化してきた企業の寡占化態勢は、卸売物価の上昇を招來した。また同じく30年代後半からの労働力過剰型経済から労働力不足経済への移行は、賃金の上昇をもたらすこととなった。この賃金の上昇は、中小企業へも普及し、中小企業は概してその生産性が低いため、生産性が賃金の上昇を吸収しきれず、また消費財生産部門には中小企業が多い事情も手伝って、消費者物価の上昇をもたらす結果となった。ここに、
(注5) 生産性上昇率格差インフレーションを招來することとなったのである。

(注5) 生産性上昇率格差インフレーション；経済成長の過程では、経済の諸部門で生産性の上昇率に差違がみられ、労働市場の流動化に応じて賃金が平準化し、かくして生産物単位の相対的賃金コストは変化する。この相対価格の変化が、市場支配力の存在によって一般物価水準の上昇に結果する場合、これを生産性上昇率格差インフレーションという。

なお、管理価格問題は消費者団体の運動によって、カラー・テレビを中心とする二重価格制問題へまで発展していった。

(注6) (二重価格制double price system)；同一商品の国内向け販売価格と輸出価格とが異なるとき二重価格があるという。

最近においては、アメリカ、イギリス等をはじめとしてわが国においても、

不況にもかかわらず、物価の上昇が顕著である。これは、不況にもかかわらずベース・アップの圧力がかかり、人件費高騰の部分を製品価格へ転嫁する企業が増加していることによるところが大きい。このような世界的インフレ傾向のなかにあっては、例えばアメリカなどから輸入する商品の価格は上昇しており、また逆にアメリカなどへ輸出する商品の価格もこれを上昇させることができるので、いわゆる「^(注7)輸入インフレーション」を惹起している。

(注7) 輸入インフレーション (imported inflation) ; 輸入されたインフレーションともいう。輸入財価格の高騰が原因で、あるいは外国のインフレによって引き起こされる輸出の増加が要因となって生じるインフレーションのこと。後者は、輸出を通じて外国のインフレを輸入するの意で、輸出インフレーションと同一現象を異なった角度から捉えたもの。日本がアメリカのインフレを輸入しているといわれる場合は、輸出増大→黒字累積→通貨供給量増大→インフレ、という側面が重視されたい。

昭和30年代後半以降の消費者物価上昇について、^(注8) デイマンドプル・インフレーション説もあるけれども、むしろこれは少数説であって、大方は前述の生産性上昇率格差インフレーションがその主な原因であるとしている。

(注8) デイマンドプル・インフレーション (demand-pull inflation) ; 需要インフレーション (demand inflation) ともいわれる。総需要が総供給能力を超過することから生じるインフレーションのことで、また買手インフレーション (buyer's inflation) ともいわれる。それが明示的に現象するとき開放型インフレ、人為的に統制されているときを抑圧型インフレとよび、また超過需要の原因からみて、消費インフレ、投資インフレ、財政インフレ、信用インフレ、輸出インフレなどの区別もなされる。

その他、インフレーション惹起の原因について、^(注9) フィリップス曲線の考え方をわが国経済に適用して物価と成長ないし失業とのトレードオフを統計的にあきらかにしようとする説、物価統計により実証的にこれを説明しようとする説、^(注10) フリードマンの貨幣数量説を適用しようとする説などがある。

(注9) フィリップス曲線 (Phillips Curve) ; 失業率と貨幣賃金率の上昇率の間に存在すると考えられる関係を示す曲線で、イギリスの統計資料にもとづきA. W. フィリップスによって実証的に導出されたもの。彼によれば、過去の経験上、失業

率が約 5.5 % のときに貨幣賃金率は一定となり、貨幣賃金率の上昇率が 2 % の場合の失業率は約 2.5 % であるという。物価の安定と完全雇用との間の二律背反を示すものとしてしてしめされているけれども、その理論的基礎づけは充分でなく、またその後の実証的研究から、曲線の形状が必ずしも安定的でないことが知られるに至っている。

(注10) トレードオフ (trade off) ; たとえば、完全雇用と物価安定という 2 つの政策目標の間には、失業率を低めようとすれば物価の上昇力が強まり、物価を安定させようとすれば失業率が高まるという両立しない関係がみられる。この場合、一方のために他をいくらか犠牲にすることをいう。

(注12) 貨幣数量説 (quantity theory of money) ; 貨幣数量の変化は、国民生産物の大きさ、あるいはその構成には影響を与えず、ただ物価水準を正比例的に変化させると主張する説。16世紀にボーダン等が提唱して以来、古典学派貨幣理論の基礎をなし、今日緻密な形でフリードマン等を代表とするシカゴ学派に継承されている。

さらに、わが国経済の物価問題を考察するにあたっては、地価問題に触れなければならない。但し、当該問題についての理論的考察は余りなされてはいないといつても過言ではない現状にあると思料される。

(注12) 昭和43年税制調査会の答申にもとづいて、宅地供給促進策が施行されることとなった。これは、5 年以上保有された土地については、昭和45年以降譲渡所得税を分離課税として税率の適用も特別に低くしたものである。昭和41年には(注13) 物価問題こん談会の答申にもとづいて、地価公示制が採用された。なお、スプロール現象発生の原因を究明することもまた重要であろう。

(注13) 税制調査会；総理府設置法にもとづいて租税制度のあり方について調査審議するために、昭和37年に設けられた総理大臣の諮問機関。毎年度の税制改正について審議答申するとともに、長期的な税制のあり方についてもまた答申を行なっている。

(注14) 物価問題こん談会；昭和38年と41年の 2 回設置された。ともに経企庁長官の私的諮問機関であった。38年には、予算圧縮、公債抑制、貿易自由化促進、価格支持の再検討など14項目の対策を報告した。41年には、公営交通問題、米価問題、地価問題など13項目の対策を報告した。

(注15) 地価公示制；地価の暴騰を防ぐため、新都市計画法による全国の市街化区域で、1 平方キロ当り 1 地点を選んで、複数の不動産鑑定士によって評価した地価を公示する制度。昭和44年から発足した。とりあえず45年 4 月までに東京・大阪・名

古屋の3都市圏約2千地点の地価公示を行なう予定。地価に直接関係のある対策をとったのは、今度が初めてなので、期待をかけられているけれども、実際には公示された地価が売買の基準になるという保証はなにもないので、ただちに地価の安定に役立つとは思料されない。

(注16) スプロール現象 (sprawling) ; 大都市の過密、高地価、大気汚染などが原因となって、住宅地が大都市近郊に無計画に拡がってゆく現象。その結果、農地は宅地あるいは工場地と競合して、地価の高騰をまねくことになる。都市計画法による市街化地域、市街化調整区域の指定はスプロール現象防止の政策である。

(三) 円切上げ問題

前述のように、通貨としての円の対内価値は物価騰貴となってその価値が下落している。物価が騰貴して通貨の価値が下落すると、輸出は減少し輸入は増加して国際収支が悪化する結果、通貨の対外価値をしめす外国為替相場が下落するのが原則である。ところが、現実の問題として、わが国経済は輸入インフレーションを招来している環境にあり、また国際収支は昭和43～44年にかけてその様相が一変して黒字基調を続け、外貨準備100億ドルを超過するにいたった。ここにおいて、円切上げの要求がにわかに起こってきた。こうなってくると、円は内に弱く外に強いということになる。

ここに円切上げ問題について、^(注17) 国際通貨制度および平価に関する基本的問題を中心として、これを考察することとする。

(注17) 国際通貨制度 (international monetary system) ; 国際間の為替取引、国際貸借の決済、国際収支の調整等に関する慣行、法的・制度的取決めの総称。第二次大戦後は IMF体制が基本となっている。

(注18) 平価 (par, parity) ; 金本位国の通貨単位は、いずれも法律によって一定重量の金に結びついているから、各通貨の金含有量を比較することによって、任意の2通貨の価値比率を算出することができる。これを法定平価といい、また金平価 (gold parity)、単に平価ともいう。戦前の金本位時代を例にとると、当時日本銀行券1円の金含有量は11.574グレインであり、米貨1ドルのそれは23.22グレインであったから、日米為替の法定平価は百円につき49 $\frac{7}{8}$ ドルであった。

そして、^(注19) 国際通貨制度および平価の問題は国際金融に関するものである。

(注19) 国際金融 (international finance) ; 第1に国際間の経済活動における決済

面の取引を総称していい、第2にこうした決済面の仕組み、各国経済または国民経済に与える影響などについて分析する経済学の一分野である。

国際金融の問題について、小宮隆太郎教授は次のようにいっている。すなわち、^(注20)「国際金融という分野は、応用経済学の諸分野のなかでもとくにむづかしい分野であり、とりわけ日本では経済学のなかの『低開発地域』になっている。国際金融の専門家には、(1)国際的な諸制度、歴史的背景についての知識、(2)国際金融の実務の知識、それに(3)国際金融の理論および経済理論一般、とくにミクロの基礎理論についての理解が必要とされている」と。

(注20) 現代経済研究会「季刊現代経済」(Contemporary Economics), 日本経済新聞社、第2号、昭46・7~8頁。

8月15日ニクソン大統領は、ドル防衛声明を発表して、金・ドル交換の一時停止、10%の輸入課徴金の賦課、^(注21)徴収をはじめとする8項目の内容を明らかにした。

(注21) 8項目の内容；(1)金・ドル交換の一時停止、(2)10%の輸入課徴金、(3)賃金、物価の90日間の凍結、(4)生計費閣僚委を設置し長期的賃金、物価の安定策を策定、(5)投資税控除の復活、(6)自動車消費税の廃止、(7)73年実施予定の個人所得税減税の1年繰上げ実施、(8)連邦支出を47億ドル削減。

(注22) 輸入課徴金(import surtax)；輸入品に対し関税とは別に一定額あるいは一定割合の金額を賦課、徴収することによって輸入を制限する輸入制限手段。

この8項目の内容のうち、金・ドル交換の一時停止、10%の輸入課徴金問題が投げかける波紋は大きい。すなわち、これら2つの問題は、IMF体制およびガットの基本的目的にそむくものだからである。^(注23)
^(注24)

(注23) IMF体制；ブレトン・ウッズ協定を基本とした通貨、金融体制。1930年代の不安定な事態の再現を防ぐためIMF平価の維持を目的とし、短期ではIMFの活動、長期では世界銀行（国際復興開発銀行）の融資が中心となる。

(注24) ガット(GATT; General Agreement on Tariffs and Trade)；関税および貿易に関する一般協定。関税その他の貿易障壁を軽減し、通商の差別待遇を廃止することによって、各国の経済の発展を期することを目的とした多国間の条約である。1948年に発効し、70年末現在の加盟国は77カ国。

第二次大戦後、1950年代の半ば頃までは、アメリカ以外の世界各国はドルの手持ちが全般的に不足していわゆる「ドル不足」(dollar shortage) の状態にあった。その後、アメリカは1958年以降は国際収支の悪化とともに、ドル残高が減少、金流出が増加し、^(注25) 国際通貨としてのドルの信認が失われるにいたり危機状態になりいわゆる「ドル危機」(dollar crisis) が到来した。ここにおいて、その対策としていわゆる「ドル防衛」(dollar defence) が打出され国際収支を改善して国際通貨としてのドルの信認を回復するための政策がとられ、^(注26) バイ・アメリカン、^(注27) シップ・アメリカン、^(注28) 金利平衡税、海外投融資の直接規制、^(注29) ローザ・ポンドの売付けなどの手段が執られるにいたった。

(注25) 國際通貨 (international currency) ; 米ドル、英ポンドのように国際間の決済に広く使用される通貨のこと。基軸通貨 (basic currency) ともいう。また、各国は対外支払準備として金とならんで国際通貨を保有するので準備通貨 (reserve currency) ともいう。

(注26) バイ・アメリカン (Buy American) ; 1933年に成立した米国品優先購入法 (Buy American Act) は、アメリカの政府公共事業に使用する資材などについて国産品の優先購入を規定している。米国々際開発局 (Agency for International Development) ——1961年対外援助法にもとづいて新設され発足したアメリカの対外援助機関——の活動についても、借款の用途を国産品の購入に限定するなどのバイ・アメリカン政策の推進がはかられている。

(注27) シップ・アメリカン (Ship American) ; 米船優先使用、対外援助物資の輸送にあたってアメリカ船を優先的に使用させようとする政策。

(注28) 金利平衡税 (interest equalization tax) ; アメリカが国際収支対策の一つとして長期資本の流出を抑制するためアメリカでの資本調達 (アメリカ人の外国株式、債務証書取得、銀行の長期貸付) に対して課する税。1964年制定の法律にもとづいている。

(注29) ローザ・ポンド (Rosa Bond) ; アメリカが国際収支対策の一つとして外国公的機関に対して発行した中期の非市場性債券。発案者 R. V. ローザの名をもつてローザ・ポンドと俗称する。

この間、国際通貨体制は不安であった。すなわち、

1961年3月西ドイツマルク切上げ (5%)。^(注30)

1967年11月英ポンド切下げ (14.3%)。^(注31)

1968年3月金の二重価格制への移行。^(注32)

1969年8月仏フラン切下げ(11.1%)。

1969年10月西ドイツマルク切上げ(9.3%)

1970年1月IMFのSDR発動。^(注33)

1971年5月西ドイツ変動相場制移行(約8%)^(注34)

などが行なわれた。

(注30) 平価切上げ(revaluation)；一国通貨の対外価値を引上げること。たとえば、日本円の平価は現在1ドルにつき360円であるけれどもこれを330円あるいは300円に引下げた場合、円の平価は切上げられたということになる。

(注31) 平価切下げ(devaluation)；一国通貨の対外価値を引下げる。たとえば、日本円の平価は1ドルにつき360円であるけれども、これを380円あるいは400円に引上げた場合、円の平価は引下げられたことになる。

(注32) 金の二重価格制(two tier gold price system)；金価格引上げによるドル危機を避けるため金プール8カ国(アメリカ、ベルギー、フランス、イタリア、オランダ、スイス、西ドイツ、イギリス)の中央銀行によって1968年3月に決められた制度。各国通貨当局間の公的金取引は従来どおり1オンス35ドルの価格で行なうけれども、自由金市場での価格は金プールの介入を行なわず自由変動にまかせた。但し、金プール(gold pool)とは、ロンドン金市場における金価格の投機的、攪乱的変動をおさえるため、欧米8カ国の中央銀行の間で決められた制度。1961年以来各国抛出の金により市場に介入、金相場の安定を図ったけれども、1968年3月、金の二重価格制の設定により機能を停止した。

(注33) SDR(special drawing rights)；特別引出権。国際流動性の不足を補うために戦後はじめてIMF協定が改訂され1970年から始められた制度で、原則として他の参加国から必要通貨を引出し得る権利。その使用を配分額の平均70%に止めているかぎり返済の義務はない。

(注34) 変動為替相場制(floating exchange rate system)；外貨の需要と供給とを反映して自由に為替相場を変動させ、国際収支の調整を行なおうとする制度。まったく変動幅を規制しない自由為替相場制および枠は設けるけれども、相場の調整機能を与える屈伸為替相場制とが含まれる。

前述の経緯について、さらに回顧してみるとする。イギリスは、第二次大戦後国際収支の悪化、成長率の鈍化などの構造的危機に見舞われ、その結果外國為替市場においてポンドが売られ、当局の買支えにもかかわらず平価切下げ

に追い込まれることを余儀なくされた。いわゆる「ポンド危機」(pound crisis)を招來したのである。フランスは、1968年大量のフランがフランスから逃避して、貿易収支の悪化、外貨準備の減少、賃金と物価上昇の悪循環を生じ、いわゆる「フラン危機」が到来し、翌69年ポンピドー大統領政権交替とともに引下げを断行したのである。西ドイツは、1950年以降貿易収支が恒常に黒字を続けていたため、マルクが過少評価されているという認識が深まり、1961年3月の切上げにいたった。^(注35) 1969年10月にはマルクに対する為替投機により、投機筋がマルクを買いあおったため、遂に引上げを行なった。今年5月の変動相場制移行に至らしめたのは、「40分間に10億ドル」の割合をもって、投機筋が同様にマルクを買いあおったためであった。

(注35) 為替投機 (exchange speculation) ; 将来における為替相場の変動を見越して、相場変動による利益の獲得を目的として行なわれる一連の為替売買をいい、この種の取を行なう業者を投機筋 (speculator) と称する。

その後、アメリカは今年の8月11日にいたり、金保有高は102億ドルまで減少した。(これからIMF予託金5億ドル、西ドイツの買戻し条件付売却金5億ドルを差引くと、実質は92億ドルの金保有残高となる)。また、アメリカの貿易収支は、今年1～7月6億7,600万ドルの大幅な赤字となり、先行き国際収支改善見込みはうすくなってきた。そして、8月15日のドル防衛声明となつたのである。然し、日本をはじめとして国際収支の黒字国は、平価調整に抵抗をしめしている現状である。

このような経緯をたどって、IMF体制下において、しかもガットの基本的目的に沿って、ドルが国際通貨としての威信を維持することは困難になつたのである。

IMF協定によれば、加盟国の通貨の平価は、共通尺度である金によって、または1944年7月1日現在の量目および純分を有する米ドルにより表示されることになっている。また、加盟国通貨間の為替取引の最高および最低の相場は平価による相場との間に1%を超える差があってはならないようになっており、基礎的不均衡を是正しようとする場合をのぞくほか、自國通貨の平価の変

(注36)

更を提議してはならないことになっている。さらに、平価の変更は加盟国の提議があるときに限り、かつ基金と協議した後に限り行なうことができるけれども、当初の平価の10%を超えないときは基金は異議を唱えてはならないことになっており、当初の平価の10%を超えるけれども20%を超えないときは、基金は同意することも異議を唱えることもできる。但し、加盟国が要請するとは、基金は72時間以内にその態度を表明したければならないことになっている。

(注36) 基礎的不均衡 (fundamental disequilibrium) ; IMF協定は、一国経済に基盤的不均衡が存在する場合にのみ平価の変更を許容すると規定しているけれども、どのような状態をもって基礎的不均衡とするかについては、これを明示していない。したがって、厳密なその定義を下すことは困難であるけれども、一般的には次のような状態を指すものと想定されている。すなわち、一国の物価が国際物価に比べて著しく割高となり、そのための国の国際収支が長期にわたり均衡を失い、この是正措置を為替相場の変更に求めない限りは対外において大幅な輸入制限措置をとるとか、あるいは対内においてデフレなど無理な政策をとって、完全雇用の達成を犠牲にせざるを得ないような状態をいう。

また、IMF協定の目的として、国際貿易の拡大および均衡のとれた増大を助長し、そうして経済政策の第一義的目標である全加盟国の高水準の雇用および実質所得の促進および維持ならびに生産資源の開発に寄与することを掲げさらに為替の安定を促進し、加盟国間の秩序ある為替取決めを維持し、および競争的為替減価を防止することを謳ってある。

そうして、前述の通り、平価は共通尺度である所の金によりまたは1944年7月1日現在の量目および純分を有する米ドル（純金1トロイオンス=35ドル、すなわち1米ドル=純金0.888671グラム）により表示することになっているのにもかかわらず、各国通貨当局間の公的取引は従来通り1オンス35ドルの価格で行なうけれども、自由金市場での価格は自由変動にまかせ、そうしてなお金・ドル交換の一時停止を声明するにいたったのである。これは、IMF体制にとどめを刺したこと意味するといっては過言であろうか。

また、現行ガット規約のなかに、国際収支擁護のために量的輸入制限措置をとることを認めてはいるけれども、輸入課徴金の賦課を認める規定はない。し

かしながら、実際問題として、カナダは1962年6月に、イギリスは1964年10月に、それぞれ輸入課徴金措置を採用し、ガットの場において討議されたけれども、結局早期にこれを撤廃するという条件つきで黙認された事例があった。今回の輸入課徴金賦課の問題は、これと全く軌を一にするものであるといわなければならない。

金・ドル交換の一時停止が発表されると、ドルの暴落を予測して強い通貨に交換して置こうと思惑をもつ人々が殺到することを予想して、各国の外国為替市場は閉鎖された。ところが、わが国は現行固定制度を維持するということでドル売り、円買いのための世界のドルが東京市場へ向った。日銀当局は、これを買いに向った。豊富な円をもってドルを買い続け、1ドル=360円を断固守ろうとしたのである。このようにして、わが国の外貨準備は125億ドルになった。（45億ドル買いに向った計算になる）。ところが、8月27日にいたって、12億ドルが流れ込んできた。ここにおいて、日銀当局も買いに向うことを中止した。そして、翌28日にいたって変動相場制に移行したのである。今年5月の西ドイツの変動相場制移行のときは、IMFはこれを黙認した。わが国も変動相場制に移行して以来、強い通貨である円の相場は高騰し、実質的には円が切上げられることを証明したようなものである。但し、わが国の場合、変動幅を無制限にせず、日銀の介入によって一定の範囲内にこれを抑える屈伸為替相場制を採用している。

現行IMF体制下では、加盟国が直物為替相場を動かし得る幅は上下それぞれ1%以内にこれを抑えられていることは、前述の通りであるけれども、これをさらに拡大して、為替相場のもつ國際収支の調節機能を下げようとするもので、現実的な提案としては、せいぜい平価の2~3%程度の拡大を考慮するのが妥当であるという見方もまたある。

(注37) 直物為替(spot exchange)；外国為替の売買契約成立と同時に現実に為替の受渡し、すなわち外国為替とその対価としての邦貨資金の受渡しが実行される形態の外国為替のことという。この場合「同時に」とは、即日もしくは数日内(2~3日内)の意である。あるいは、これを現物為替ともいう。

なお、ここに附加して置かなければならないことがある。前述の通りニクソン声明の発表とともに、わが国のきびしい為替管理にもかかわらず世界のドルが東京市場へ向かったことについてである。これは、例えば次の例を挙げればその理由が明らかになるであろう。すなわち、為替相場の変動あるいは平価変更が予想されるときに、輸出入業者が輸出代金の回収あるいは輸入代金の支払をわざと速めたり遅らせたりして、損失の発生を防ぎ、かつ投機で儲けようとする事である。このことをリーズ・アンド・ラグズ (leads and lags) という。字義通りにいえば、leads は「進み」lags は「遅れ」であるけれども、国際収支上の用語としては、輸出入その他にもとづく対外支払および受取が意識的に促進されあるいは、遅延する現象のことである。

(四) むすび

わが国国際収支が昭和40年以降黒字基調となり、その幅も増大しており、しかも国内において物価が騰貴している現状に鑑みて、黒字規模を縮少しあわせ物価騰貴の歯止めをする契機づくりのためにも、この際円切上げを断行すべきであるとするとする主張がある。

片や、わが国国際収支は黒字基調となりその幅も増大しているというけれども、厳密な為替管理が行なわれ、また残存輸入制限もあることであって、これらを自由化し、黒字基調の国際収支については、低開発国等への援助の源資とすべきであるとして、円切上げ実施に対して消極的な意見もまたある。

(注38) 為替管理；国際収支の均衡と為替相場の安定を目的として、国家が外国為替取引に直接制限を加えることで、為替制限ともいう。資本逃避、為替投機の防止、輸入等の対外支払に対する許可制、外貨集中制度などがこれである。

(注39) 残存輸入制限；ガットはその弾力的運営を目的として、加盟国の自由化義務の免除を規定し、かつ2国間あるいは多数国間で協議のうえ、その品目を事務局に通告すると、輸入制限措置をとることができるとしているけれども、そうした公式手続きによらない輸入制限。

前述の通り、基礎的不均衡がある場合にのみ、IMFは平価の変更を認めている。小泉明教授は、国際通貨制度改革問題一とくに固定為替制度の弾力化に

について、次のように述べている。すなわち、「国際収支が赤字の場合、(1)国内需要が供給能力を超過すればその需要の圧縮をはかることと(2)国際競争力が劣る場合、賃金・物価水準を下げるか平価の切下げを行なうこと。国際収支が黒字の場合、(1)国内需要が供給能力より、過少であればこの需要を刺激すること(2)国際競争力が優れている場合、賃金・物価水準を上げるが平価の切上げを行なうこと」と。

回顧すれば、昭和24年1ドル=360円の為替相場が決定され、円安であるかあるいは円高であるかについて論議があったけれども、当時のGHQはその前年の23年に勧告した経済九原則の強力実施を促すのみで、今日にいたるまで22年を経過した次第である。そして、昭和40年頃から、円の実勢として円安ではないかという論議がなされて今日に至っている。この間、昭和27年 IMF加盟、^(注41) 1ドル=360円のIMF平価決定、^(注42) 30年ガツト加盟、^(注43) 35年貿易為替自由化の大綱決定、39年IMF14条国からIMF8条国へ移行、42年OEC盟^(注44) 加盟、資本自由化の方針を決定した。

(注40) 増田四郎外編「経済学ガイドブック」東洋経済、昭46。144頁参照。

(注41) IMF14条国；戦後の過渡期を規定するIMF14条にもとづき、協定8条に列挙されている義務の履行を回避し、為替制限を継続している国。

(注42) IMF8条国；IMF協定8条に規定する加盟国の一般的義務の履行を受諾した国。その主要なものは、経常取引は制限しないこと、差別的通貨措置をとらないこと、他の加盟国の保有する自国通貨に交換性を附与すること。

(注43) OEC盟(Organization for Economic Cooperation and Development)；経済協力開発機構。1960年1月の大西洋経済会議の議決にもとづいて、61年9月OEECを改組、発足したもの。社会主義圏におけるコメコンの強化あるいは後進国開発問題などの新しい世界経済環境に対応するためにつくられた機構。加盟国は、OEEC加盟の18カ国にアメリカ、カナダ、日本、フィンランドを加えた22カ国。日本は1964年4月に正式加盟。

おわりに、円切上げによってわが国経済は如何に変化するか展望してみよう。円切上げ→輸出減・輸入増→国内需要減→成長率減の過程をたどり、通産省の試算によると、10%の円切上げによって経済実質成長率は1～2%スロウ・ダウンするであろうといわれている。すなわち、これまでの高度成長が崩潰

してゆくことが考えられる。また、日本興業銀行の調査によると、(1)円切上げ幅が10%以下でも機械、プラント、雑貨、合板などは大打撃を受け、10%以上になるとラジオ、白黒テレビ、化学、合織糸などに問題が起り、(2)15%以上の切上げに対しても超大型船、オートバイ、テープレコーダー、ステレオなどは充分対応できるとしている。すなわち企業により明暗が判然としてきて、業種によって国際競争力の差が一層生じてくることになろう。

そうして、昭和46年12月ワシントンで開かれた10カ国蔵相会議において、ついにその18日にいたり金価格引上げ 1 オンス=38 ドルを中心とする各国調整の形で収拾された。わが国の新為替レートは 1 ドル=308 円となり、16.88%の大幅切上げとなった。

なお、IMF平価の変動幅を従来の平価の上下各 1% から新しい対ドル・レートの上下 2.25% 幅に拡大されていることとなり、アメリカは 10% の輸入課徴金を即時撤廃することを声明した。

〔参考文献目録〕

- G・ハーバラー、加藤寛孝外訳「インフレーション」東洋経済、昭46。
- R・ハロッド、館龍一郎監訳「新しい経済政策」、竹内書店、昭44。
- O E C D 編、宮崎勇訳「現代のインフレーション」日本経済、昭46。
- 大川内正久「土地問題入門」日経文庫、昭45。
- 都留重人「物価を考える」岩波新書、昭42。
- 川口弘編「物価」（現代経済 5），筑摩書房、昭45。
- M. フリードマン、三宅武雄訳「貨幣の安定をめざして」ダイヤモンド、昭38。
- R. トリフィン、小島清外訳「金とドルの危機」勁草書房、昭36。
- 小明泉外「円の実力」日本放送出版協会、昭45。
- 島野卓爾「世界経済を考える——円切上げ問題に関連して」勁草書房、昭45。
- 鈴木武雄「円——その履歴と日本経済」岩波新書、昭38。
- 小林好宏「管理価格——自由経済と価格のメカニズム」ダイヤモンド、昭46。
- 東銀貿易課「貿易と信用状」実業之日本、昭46。
- 波多野真「インフレーションと平価切上げ」ダイヤモンド、昭46。
- 飯野匡編「国際通貨不安下の貿易金融・外為実務必携」金融財政事情、昭46。
- 並木信義「国際経済時代の日本」毎日新聞、昭46。

- 吉川光治「イギリス金本位制の歴史と理論」勁草書房, 昭45。
- 堀江薰雄「国際通貨基金の研究——世界通貨体制の回顧と展望」岩波, 昭37。
- 堀江薰雄「国際経済論——進展する国際協力」日本経済, 昭40。
- 東銀調査部「外国為替読本」東洋経済, 昭44。
- 東洋経済編「世界経済読本」東洋経済, 昭43。
- 宮田喜代蔵「平価変更の理論と歴史——段階的小幅円切上げ案」日本経済, 昭46。
- R・ヘンドリクソン, 小泉明監訳「通貨の将来」読売新聞, 昭46。
- W・リッケンバッカー, 永川秀男訳「ドルの死」早川書房, 昭46。
- 牧野純夫「ドルの歴史」N H K ブックス, 昭40。
- 米国議会合同経済委員会編, 村松増美外訳「米国の対外経済政策——ニクソン時代の新政策をめぐって」サイマル, 昭46。
- 喜多村浩「国際経済学」勁草全書, 昭26。
- 和田謙三編「ユーロドラーのはなし」金融財政事情, 昭44。
- 国際収支研究会編「国際収支のはなし」金融財政事情, 昭44。
- 牧野純夫「円・ドル・ポンド・第二版」岩波新書, 昭46。
- 三宅義夫「金——現代の経済におけるその役割」岩波新書, 昭43。
- 川合一郎「インフレーションとは何か」岩波新書, 昭43。
- 鈴木武雄「おかねの話し」岩波新書, 昭42。
- 日本関税協会編「円の論理——二つの命題, 一つの選択」日本関税協会ベストブックス, 昭46。
- 喜多村浩外「基本貿易概論」春秋社, 昭38。
- 増田四郎外編「経済学ガイドブック」東洋経済, 昭46。
- 中山伊知郎外編「経済辞典」有斐閣, 昭46。
- 東銀調査部編「貿易為替辞典」至誠堂, 昭46。
- 現代経済研究会編〔季刊現代経済——特集円切上げ——第2号〕日本経済, 昭46。
- F. Machlup "International Monetary Economics," George Allen & Unwin Ltd., London, 1966.
- J. Viner "Studies in the Theory of International Trade." Augustus M. Kelley • Publisher, New York, 1965.